

## 主な修正内容等について

### (1) 本編

ページ	修正箇所	修正内容
4 8	居住区画の配置 B-②	国より、避難所開設当初から、テント等を設置するよう努めることと通知されたことから「区画ごとに屋内用テントを設置し、個人のプライバシーや居住スペースを確保します。」を追記
5 6	名簿の作成 C-②	国が令和6年6月に在宅・車中泊避難者等の支援の手引きを作成するなど、場所（避難所）の支援から人（避難者等）の支援への考え方の転換が示されたことから「車中泊者」を追記
6 3	組み立て式仮設トイレの設置 D-②	国が作成している避難所におけるトイレの確保・ガイドライン（令和6年12月）において、トイレ設置数における男女比は男：女＝1：3と明記されたことから「(参考：男女比1：3)」を追記

### (2) 感染症対策編

ページ	修正箇所	修正内容
-	標題	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、「新型コロナウイルス」の名称を削除
2	2 基本方針	県が作成している感染症を踏まえた避難所運営ガイドライン（令和6年8月）において、自宅療養者濃厚接触者といった文言を使用しなくなったことから「自宅待機者」、「陽性患者」などの文言を削除

※ この他にも文言の統一や説明表現の修正をしています。